

暮らしネットワーク

人のうごき 昨年11月16日～同12月15日
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生			
生まれた子	父	母	行政区
おつか大塚	琴巴友記憲	祐子	21区
てるい照井	琥王濤	倭王璃	西町3丁目
ふじ藤	美海	真祈子	西町2丁目
もり山	景太	絵美	34区
ご結婚			
新郎	新婦		行政区
溝口 敬章	杉本 智美		南町1丁目
柳澤 奨一郎	落合 加波		東町3丁目

おくやみ			
亡き人	歳	届出人	行政区
稲場 好永	86歳	稲場 正俊	6東区
大城 ナツ	99歳	大城 勝	13南区
本郷 喜美枝	79歳	本郷 正美	11区
澁谷 富美子	77歳	澁谷 周二	17区

人口・世帯数 昨年11月末日現在	
人口	8,101人 (前月比± 0人)
男	3,752人 (前月比± 0人)
女	4,349人 (前月比± 0人)
世帯数	3,654戸 (前月比± 0戸)
出生	4人
死亡	11人
転入	28人
転出	21人

夜間納税と相談の日

1月12日(火)

第2火曜日(祝日振り替え)
17:15~20:00

税務課収納室/役場1階税務課(4番窓口)

税務課から

課税のことは課税室☎内線123、124、納付は収納室☎内線121、122

2月1日は町税第4期の納期限です

町税(町道民税、固定資産税)の第4期分の納期限は2月1日(月)です。口座振替を利用しての方は、指定引き落とし預貯金口座の残高をあらかじめ確認して準備をお願いします。

納付が遅れると督促状を送付することになります。滞納が続くと財産調査や給料、銀行預金など差し押え、不動産、動産の公売など滞納処分を行う場合もありますのでご留意願います。

特別な事情で納期限までに納付困難な場合は、必ず納付相談してください。納税猶予、分割納付に

なる場合もあります。

町税は町の根幹となる大切な自主財源です。税の公平な負担、貴重な自主財源確保のため、期限内の納付をお願いします。

▼延滞金の発生にご注意

税金、料金の納付が遅れる場合納期限の翌日から納付した日までの日数と滞納額に応じて、一定割合で延滞金を賦課します。納期限内に納付した方との実質的な負担の公平と期限内納付の促進を図るために設けています。

▼口座振替をご利用ください

役場税務課窓口、次の金融機関で口座振替の手続きをすることができます。納め忘れも防ぐことができますのでご利用ください。東川町農業協同組合、北央信用組合、北海道銀行、北陸銀行、北洋銀行、旭川信用金庫、ゆうちょ銀行

給与支払報告書の提出は2月1日まで

事業主は平成27年中に支払った給与の給与支払い報告書を作成し、従業員の方がお住まいの市町村に提出することを義務付けられています。

従業員1人につき2枚ずつ、総括表は市町村ごと1枚を作成し、2月1日(月)までに提出してください。

償却資産(固定資産税)の申告は2月1日まで

町内で事業を営み土地や家屋以外の事業用償却資産を所有している方は、所有状況の申告を義務付けられています。

償却資産を所有している個人、法人を対象に償却資産申告書を送付しています。2月1日(月)までに申告してください。

新しく事業を始めた方などで申告書が届かない場合はご連絡ください。

インターネットを利用して、自宅や事業所のパソコンからも申告できます。詳しくは地方税電子化協議会のホームページを参照ください。
<http://www.eitax.jp/>

定住促進課から

お問い合わせは住民室☎(内線111)

国民年金の保険料2年前納制度

国民年金制度では保険料を前納すると支払い保険料額が割引になります。割引額がさらに大きくなる2年分の保険料前納もご利用いただけます。

2年分の前納は口座振替でのみ利用可能です。①2年間で1万4千円程度の割引になります②2年

企画総務課から

申し込み・お問い合わせは総務室☎内線222
無料法律相談会
法律問題に関するご相談を受け付けます。担当は本町顧問弁護士

の森山大樹弁護士です。
日時 1月28日(木)午後1時~同5時
場所 森山大樹法律事務所(東町会館2階)旧留守家庭児童会館
締め切り 1月18日(月)
料金 無料(予約制)

写真文化首都創生課から

お問い合わせは☎内線231、233
行政区から自治振興区へ見直し地域づくりの中核を町内で長く担ってきた行政区ごとの自治振

パー通知カード、個人番号カードの提出が必要です。再発行には手数料がかかります。

住民票と印鑑証明、電話予約で時間外交付OK

平日に来庁することができない方のために、電話予約して公的証明書の発行を受け、平日の夜間、土、日、祝日に受け取りできます。発行できる証明書は、①住民票の写し(本人または同一世帯員が予約し、受け取り可能)②印鑑登録証明書(本人または代理人)です。

予約受け付けは、平日の開庁時間内です(午前8時半から午後5時15分)。交付場所は役場庁舎1階守衛室です。

本人確認できる証明書、交付手数料、証明書等交付申請書(守衛室に用意)が必要です。

資源ごみ、ごみ出しマナー守ってしっかり分別

資源ごみ回収ステーションに分別不適切なごみの混入が増えています。

不適ごみが混入する資源ごみ回収袋は、回収業者が収集しません。資源ごみ回収ステーションに出された不適ごみは、ごみステーションに残ってしまい、行政区の衛生推進委員の方が不適ごみを可燃ご

暮らし・ネットワーク

確定申告、納税は3月15日まで

特設会場	
■役場会場 役場1階第1小会議室 (正面玄関すぐ左)	■税務署対応の会場 旭川北洋ビル9階 (旭川市4条通9丁目) ※税務署内に会場はありません
▶期間/1月26日(火)~3月15日(火) (土、日、祝日を除く) 午前8時45分~午後5時	▶期間/2月1日(月)~3月15日(火) (土、日、祝日を除く) 午前9時~午後5時(午後4時受付終了)
▶役場税務課☎(内線)123、124	▶旭川東税務署☎23-6291(自動音声案内)

申告に必要なもの	
①収入を確認できるもの(主なもの) 給与所得の源泉徴収票(原本)、公的年金等の源泉徴収票(原本)、事業所得・不動産所得のある方は収支内訳書など	②控除額を確認できるもの(主なもの) ・医療費控除…医療費の領収書(病院、薬局、人ごとに計算が必要) ・社会保険料控除…健康保険料の領収書、国民年金保険料控除証明書など ・生命保険料控除、地震保険料控除…控除証明書 ・寄附金控除…寄附の受領書 ・障害者控除…障害者手帳 ※その他の控除などはお問い合わせください。
③印鑑(認印可)	④口座番号を確認できるもの(還付がある方)

- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して自宅で簡単に申請書を作成することができます。詳しくは国税庁ホームページをご参照ください。
(<https://www.nta.go.jp/>)
- 確定申告書は郵送でも提出できます。申告書の控えが必要な方は返信用封筒を同封してください。旭川東税務署(〒070-0026、旭川市東6条1丁目2番15号)